

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：高松 諭

|  |   |                 |                      |                        |              |                 |  |
|--|---|-----------------|----------------------|------------------------|--------------|-----------------|--|
| 事業名  | 一般国道5号 <small>そうせいかわどおり</small> 創成川通    |                 | 事業区分                 | 一般国道                   | 事業主体         | 国土交通省<br>北海道開発局 |  |
| 起終点  | 自：北海道札幌市東区北37条東1丁目<br>至：北海道札幌市中央区大通東1丁目 |                 |                      |                        | 延長           | 4.8 km          |  |
| <b>事業概要</b><br>一般国道5号は、函館市を起点とし長万部町及び小樽市を経て、札幌市に至る延長約282kmの主要幹線道路である。<br>創成川通（4.8km）は、札幌都心部と札幌自動車道の区間を地下トンネルで結ぶことによって、札幌都心部と高速道路のアクセス強化を図り、時間信頼性の向上や都心部への物流交通の安全性向上を目的とした北37条東1丁目から大通東1丁目に至る事業である。   |   |                 |                      |                        |              |                 |  |
| R3年度事業化  |   | R2年度都市計画決定      |                      | R5年度用地補償着手             |              | 工事未着手           |  |
| 全体事業費  | 約1,200億円                                |                 | 事業進捗率<br>(平成5年3月末時点) | 2%                     | 供用済延長        | 0.0 km          |  |
| 計画交通量  | 27,900～65,600台/日                        |                 |                      |                        |              |                 |  |
| 費用対効果<br>分析結果  | B/C                                     | 総費用             | (残事業)/(事業全体)         | 総便益                    | (残事業)/(事業全体) | 基準年             |  |
|  | (事業全体)                                  | 1.5             | 931/1,277億円          | 1,419/1,876億円          | 令和5年         |                 |  |
|  | (1.5)                                   | 事業費：907/1,248億円 |                      | 走行時間短縮便益：1,244/1,654億円 |              |                 |  |
|  | (残事業)                                   | 1.5             | 維持管理費：24/29億円        | 走行経費減少便益：138/164億円     |              |                 |  |
|  | (1.5)                                   |                 |                      | 交通事故減少便益：37/58億円       |              |                 |  |
| <b>感度分析の結果</b> 事業全体及び残事業について感度分析を実施<br>【事業全体】交通量：B/C=1.3～1.7（交通量±10%） 【残事業】交通量：B/C=1.3～1.7（交通量±10%）<br>事業費：B/C=1.4～1.6（事業費±10%） 事業費：B/C=1.4～1.7（事業費±10%）<br>事業期間：B/C=1.4～1.5（事業期間±20%） 事業期間：B/C=1.5～1.6（事業期間±20%）  |   |                 |                      |                        |              |                 |  |
| <b>事業の効果等</b><br>事業の必要性及び効果<br>① 札幌都心部と高速道路のアクセス強化<br>・渋滞が解消し、札幌都心部と高速道路のアクセスが強化され、北海道新幹線札幌延伸による波及効果や札幌都心部に集積する都市機能の最大化が期待される。<br>② 道路交通の安全性向上<br>・現道区間を通過する交通が転換し、交差点部における事故の減少が期待される。<br>③ 物流交通の速達性向上<br>・物流交通の速達性が向上することで、企業・経済活動への支援が期待される。<br>④ 高次医療機関への速達性向上<br>・救急搬送における速達性が向上することで、広域にわたる高次医療体制の確保が期待される。<br>⑤ 沿線における交通環境の向上<br>・並行現道の交通が創成川通の地下部に転換することで、創成川通や並行する路線の混雑が緩和され、沿線地域における交通環境の向上が期待される。<br>⑥ 冬期におけるバス利便性向上<br>・通過交通の転換が図られることで、現道区間の混雑が緩和し、定時性が確保され、路線バスの利便性向上が期待される。 |   |                 |                      |                        |              |                 |  |
| <b>関係する地方公共団体等の意見</b><br>地域から頂いた主な意見等：<br>石狩市など6市1町1村の首長等で構成される「石狩地方開発促進期成会」等より整備促進の要望を受けている。<br>市長の意見：<br>一般国道5号 創成川通は、本市の骨格道路網を形成する重要路線のひとつとして位置づけられており、札幌都心と北海道全域が繋がる広域的な道路ネットワークの強化に資するとともに、市民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の「対応方針（原案）」案のとおり継続とすることに異議はございません。  |   |                 |                      |                        |              |                 |  |

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等

- ・ 令和5年3月 国道230号 定山溪拡幅4車線開通
- ・ 令和5年3月 北海道ボールパークFビレッジ開業
- ・ 令和5年4月 札幌駅交通ターミナル整備事業化
- ・ 令和5年8月 国道275号 江別北道路4車線開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

事業進捗率2%となっている。

(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造、工法等の変更は無いが、引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

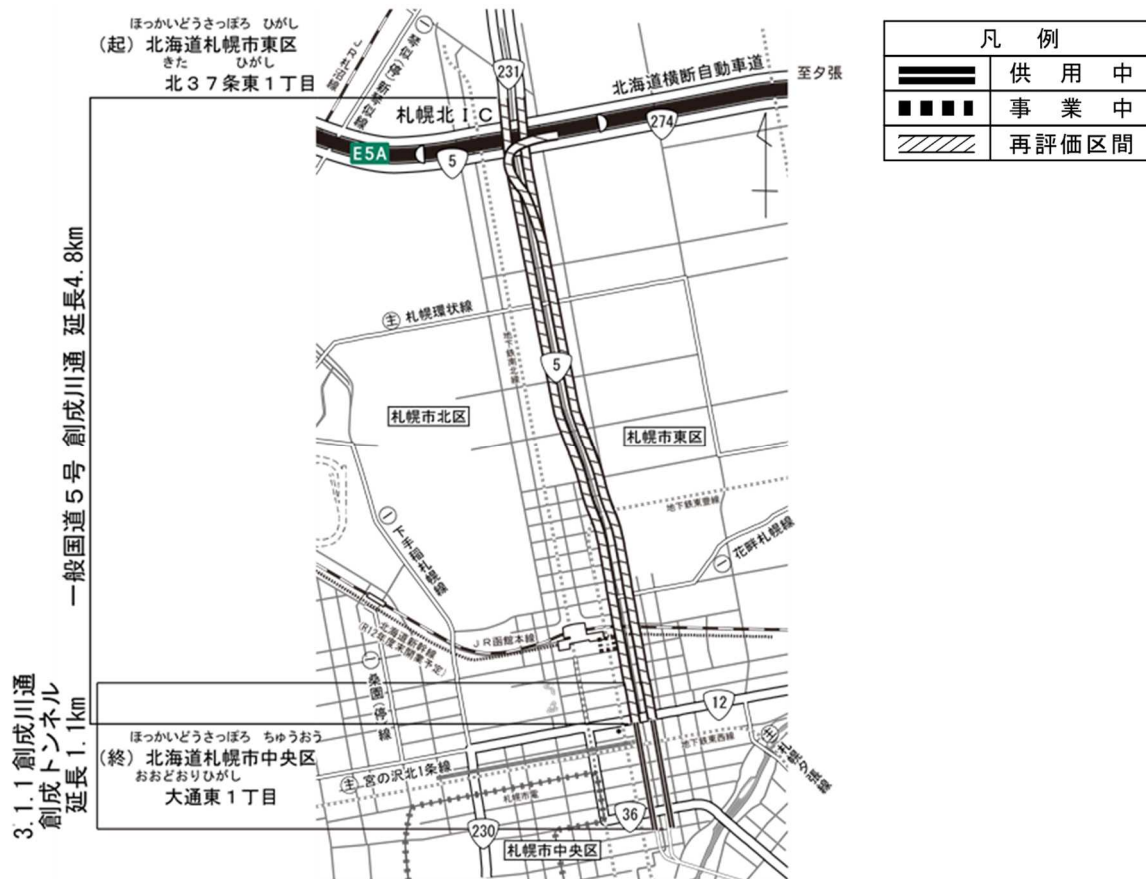
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ B/Cの上段は創成川通から創成トンネルを対象とした場合、下段( )書きの値は評価区間を対象にした場合の費用便益分析結果。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。